

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

三菱食品株式会社

(E02558)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態及び経営成績の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第1四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【会計方針の変更等】	12
【追加情報】	12
【注記事項】	12
【事業の種類別セグメント情報】	13

【所在地別セグメント情報】	13
【海外売上高】	13
【セグメント情報】	13
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	平成23年度第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
【会社名】	三菱食品株式会社 (旧会社名 株式会社菱食)
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd. (旧英訳名 RYOSHOKU LIMITED) (注) 平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会の決議により、平成23年7月1日をもって当社商号を「株式会社菱食(英訳名 RYOSHOKU LIMITED)」から「三菱食品株式会社(英訳名Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.)」に変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 上 彪
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 桜 井 信 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 桜 井 信 彦
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 中部支社 (愛知県名古屋市中川区高畑四丁目133番地) 三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成22年度 第1四半期連結 累計期間	平成23年度 第1四半期連結 累計期間	平成22年度
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	333,572	365,916	1,838,343
経常利益（百万円）	1,154	3,428	15,681
四半期（当期）純利益（百万円）	1,449	1,392	7,162
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	2,087	1,670	7,020
純資産額（百万円）	76,891	82,073	81,070
総資産額（百万円）	376,212	389,755	375,732
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	33.73	32.39	166.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	20.1	20.7	21.2

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3．平成22年度第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
- 4．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5．平成22年度は決算期変更により、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の甚大な被害や福島第一原子力発電所の事故に伴う電力不足への懸念等から、景気の先行きは不透明な状況となりました。

食品流通業界におきましては、震災による自粛ムードの高まりなどから内食傾向が広がる一方、生活者の節約志向は依然として継続する厳しい経営環境となりました。

このような状況下、当社グループは、「食のライフラインを支え、生活者の生命を守る」という食品流通業の使命を再認識し、グループ一丸となって被災地における商品供給体制の復旧に取り組んでまいりました。また、震災後の生活者の消費行動変化に的確に対応すべく、引き続きライフスタイルマーケティングを推進し、あわせて、物流費を中心としたコスト構造改革によるローコスト化を更に推進することで、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、加工食品や低温食品の伸長により3,659億16百万円となりました。利益面につきましては、ローコストオペレーションによる販管費率の改善により営業利益は27億67百万円、経常利益は34億28百万円となりました。また、当四半期純利益につきましては、投資有価証券評価損や資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額などの特別損失の計上により、13億92百万円となりました。

なお、平成23年3月期は決算期を12月決算から3月決算へ変更したことに伴い15ヶ月の変則決算となっておりますので、対前年同四半期増減比率は記載しておりません。

また、当社は7月1日をもって、明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークとの株式交換による経営統合を実施し、同時に「三菱食品株式会社」へ商号変更いたしました。これにより、中間流通基盤の一層の強化、食に関わる機能の垂直・水平展開、海外市場への事業拡大を目指し、「食」を巡るバリューチェーンコーディネーターとして食品産業の発展に取り組んでまいります。

品種別、業態別売上高の詳細は、次のとおりであります。

(品種別売上高明細表)

品 種	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
缶詰類	5,710	1.6
調味料類	50,251	13.7
麺・乾物類	35,210	9.6
嗜好品・飲料類	57,011	15.6
菓子類	12,470	3.4
冷凍・チルド類	101,123	27.6
酒類	82,263	22.5
その他	21,875	6.0
合計	365,916	100.0

(業態別売上高明細表)

業態	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
卸売	26,477	7.2
GMS	41,438	11.3
SM	174,410	47.7
CVS	60,526	16.5
ドラッグストア	13,809	3.8
ユーザー	13,053	3.6
その他直販	29,925	8.2
(直販計)	333,163	91.1
メーカー・他	6,275	1.7
合計	365,916	100.0

- (注) 1. GMSはゼネラル・マーチャンダイズ・ストアの略で、総合スーパーであります。
2. SMはスーパーマーケットであります。
3. CVSはコンビニエンスストアであります。
4. ユーザーは外食・中食・給食等消費者へ直接飲食サービスを提供する事業者であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 加工食品事業

加工食品事業につきましては、震災の影響から即席麺や飲料水を中心に売上が拡大し、内食傾向により調味料類等も伸長し、売上高は1,768億39百万円、営業利益は11億64百万円となりました。

② 低温食品事業

低温食品事業につきましては、加工食品と同様、内食傾向により市販用冷凍食品や惣菜等を中心に売上が拡大し、売上高は1,098億53百万円、営業利益は11億98百万円となりました。

③ 酒類事業

酒類事業につきましては、震災の影響による自粛ムードの広がり等から、酒類売上は低迷し、売上高は835億60百万円、営業利益は1億10百万円となりました。

④ 菓子事業

菓子事業につきましては、主要得意先様との取組強化を図った結果、売上高は113億58百万円、営業利益は2億20百万円となりました。

⑤ その他

その他には、不動産管理事業、物流関連事業等が含まれており、売上高は29億77百万円、営業利益は1億64百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,958,650	58,125,490	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	43,958,650	58,125,490	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	43,958,650	—	10,630	—	10,400

(注) 平成23年7月1日を効力発生日とする株式交換に基づき、明治屋商事株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式8.058株、株式会社サンエスの普通株式1株に対して当社の普通株式0.165株、株式会社フードサービスネットワークの普通株式1株に対して当社の普通株式107.439株を割当交付いたしました。このため、同日付にて発行済株式総数が14,166,840株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、平成23年7月1日を効力発生日とする株式交換に際して、大株主である三菱商事株式会社に対し13,216,329株の当社の普通株式を割り当てた為、同社の持株数は35,196,459株となり、その持株比率は50.00%から60.55%に増加しております。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成23年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 983,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,945,500	429,455	同上
単元未満株式	普通株式 29,450	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,958,650	—	—
総株主の議決権	—	429,455	—

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式18株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社菱食	東京都大田区平和島 六丁目1番1号	983,700	—	983,700	2.23
計	—	983,700	—	983,700	2.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,034	1,358
受取手形及び売掛金	160,883	175,249
有価証券	5,600	6,800
商品及び製品	33,661	35,379
原材料及び貯蔵品	23	21
短期貸付金	36,600	31,400
その他	36,673	38,325
貸倒引当金	△132	△134
流動資産合計	274,345	288,399
固定資産		
有形固定資産	60,966	61,111
無形固定資産		
のれん	4,707	4,609
その他	2,046	1,991
無形固定資産合計	6,753	6,600
投資その他の資産		
投資有価証券	14,843	15,023
その他	20,868	20,649
貸倒引当金	△2,045	△2,029
投資その他の資産合計	33,667	33,643
固定資産合計	101,387	101,355
資産合計	375,732	389,755
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	247,565	263,658
引当金	2,340	387
その他	28,751	26,981
流動負債合計	278,657	291,028
固定負債		
退職給付引当金	10,067	10,008
役員退職慰労引当金	379	107
その他	5,558	6,537
固定負債合計	16,005	16,653
負債合計	294,662	307,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金	19,141	19,141
利益剰余金	53,198	53,945
自己株式	△2,547	△2,548
株主資本合計	80,422	81,169
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△566	△286
為替換算調整勘定	△20	△19
その他の包括利益累計額合計	△586	△305
少数株主持分	1,234	1,209
純資産合計	81,070	82,073
負債純資産合計	375,732	389,755

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	333,572	365,916
売上原価	306,818	336,578
売上総利益	26,753	29,338
販売費及び一般管理費	25,733	26,571
営業利益	1,019	2,767
営業外収益		
受取利息	23	43
受取配当金	10	283
不動産賃貸料	200	264
その他	133	421
営業外収益合計	367	1,014
営業外費用		
支払利息	21	33
不動産賃貸費用	160	195
のれん償却額	3	—
その他	47	122
営業外費用合計	232	352
経常利益	1,154	3,428
特別利益		
固定資産売却益	—	5
その他	0	1
特別利益合計	0	6
特別損失		
投資有価証券評価損	70	340
減損損失	252	67
災害損失	—	331
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	264
その他	36	35
特別損失合計	359	1,039
税金等調整前四半期純利益	795	2,396
法人税、住民税及び事業税	159	140
法人税等調整額	△810	862
法人税等合計	△651	1,003
少数株主損益調整前四半期純利益	1,446	1,392
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△3	0
四半期純利益	1,449	1,392

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,446	1,392
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	638	277
為替換算調整勘定	2	1
その他の包括利益合計	641	278
四半期包括利益	2,087	1,670
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,089	1,672
少数株主に係る四半期包括利益	△2	△2

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(「資産除去債務に関する会計基準」の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより営業利益及び経常利益がそれぞれ6百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が270百万円減少しております。 なお、当該会計基準等の適用にあたっては「資産除去債務に関する会計基準」第18項に従い、適用初年度の期首において資産除去債務を521百万円計上しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
偶発債務 下記の銀行借入金に対し、保証を行っております。 従業員 23百万円	偶発債務 下記の銀行借入金に対し、保証を行っております。 従業員 21百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 1,086百万円 のれん償却額 108百万円	減価償却費 1,140百万円 のれん償却額 97百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	816	利益剰余金	19.00	平成21年12月31日	平成22年3月31日

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	644	利益剰余金	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	食品卸売 事業 (百万円)	不動産 管理事業 (百万円)	リース・ レンタル 事業 (百万円)	物流関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	332,669	43	32	765	60	333,572	—	333,572
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	152	180	306	2,707	462	3,810	△3,810	—
計	332,821	224	339	3,473	523	337,382	△3,810	333,572
営業利益	720	85	42	146	6	1,002	17	1,019

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な業務

- (1) 食品卸売事業 加工食品、低温食品・フードサービス卸売、酒類卸売、菓子卸売
- (2) 不動産管理事業 不動産管理
- (3) リース・レンタル事業 物流機器賃貸
- (4) 物流関連事業 物流運営業、物流コンサルティング
- (5) その他の事業 通信販売、惣菜等食品加工等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

当第1四半期連結累計期間における提出会社及び連結子会社は、全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報に該当する事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

当第1四半期連結累計期間における提出会社及び連結子会社は、海外売上高がないため該当する事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品別に「加工食品事業」「低温食品事業」「酒類事業」「菓子事業」等複数の事業から構成されており、事業部門ごとに事業を営み、上記4つの事業セグメントに集約した上で、報告セグメントとしております。

なお、「加工食品事業」は調味料類、麺・乾物類、嗜好品・飲料類等加工食品の販売、「低温食品事業」は冷凍・チルド類等要冷品の販売、「酒類事業」は酒類の販売、「菓子事業」は菓子類の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：百万円）

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	165,450	108,096	80,658	11,189	520	—	365,916
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,388	1,756	2,902	168	2,456	△18,673	—
計	176,839	109,853	83,560	11,358	2,977	△18,673	365,916
セグメント利益	1,164	1,198	110	220	164	△90	2,767

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理事業、物流関連事業等を含んでおります。

(注) 2 セグメント利益の調整額△90百万円は、全社費用等であります。

(注) 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成22年6月30日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円73銭	32円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	1,449	1,392
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	1,449	1,392
普通株式の期中平均株式数（株）	42,978,493	42,974,905

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結会計期間

(自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日)

(明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークとの株式交換)

当社は、平成23年2月18日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、明治屋商事株式会社（以下、「明治屋商事」といいます。）、株式会社サンエス（以下「サンエス」といいます。）及び株式会社フードサービスネットワーク（以下「F S N」といいます。）の3社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、株式交換契約を締結いたしました。

当該株式交換は、平成23年7月1日を株式交換の効力発生日としており、これにより当社は当該会社の全株式を取得し、同日、完全子会社化が完了しました。

なお、当該株式交換は会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換手続きにより、当社においては株主総会の承認を得ずに行っております。

当該株式交換の概要は以下のとおりです。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

イ. 結合企業（株式交換完全親会社）

名称	三菱食品株式会社
事業の内容	食品卸売業

ロ. 被結合企業（株式交換完全子会社）

名称	明治屋商事株式会社	株式会社サンエス	株式会社フードサービスネットワーク
事業の内容	食品卸売業	食品卸売業	食品卸売業、低温物流業

② 企業結合日

平成23年7月1日

③ 企業結合の法的形式

株式交換

④ 結合後企業の名称

株式交換時点において、結合企業は株式会社菱食から三菱食品株式会社に商号変更しております。なお、被結合企業の名称変更はありません。

⑤ その他の取引に関する事項（取引の目的を含む。）

国内食品流通市場を取り巻く環境は、不透明な日本経済の先行き、人口の緩やかな減少、少子高齢化の進展、デフレ基調継続、生活防衛型消費の定着により、大きく変化していると同時に多様化しており、食品製造業、小売業が、こうした消費構造の変化・多様化に対応する中、中間流通業が果たすべき役割と機能も変化を迫られています。このような環境の下、対面するお取引先様のニーズに更には的確かつ、スピード感を以ってお応えするために、三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）の食品中間流通事業子会社4社は名実ともに一体となって経営資源を結集し、業界トップの事業規模を有し、かつ既存ビジネスモデルを進化させた、新たな食品中間流通事業体を目指し、4社経営統合を決定いたしました。同時に本経営統合は、継続的企業価値の創出を実現可能とし、株主の皆様をはじめ従業員を含めた全てのステークホルダーにとって最善の選択になるものと判断いたしましたことから、明治屋商事、サンエス及びF S Nを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定いたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

当該株式交換は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理いたします。なお、のれん又は負ののれんは発生いたしません。

当第1四半期連結会計期間

(自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日)

(3) 子会社株式の取得に関する事項

① 株式の種別の交換比率及びその算定方法

	三菱食品株式会社 (株式交換完全親 会社)	明治屋商事株式会 社 (株式交換完全子 会社)	株式会社サンエス (株式交換完全子 会社)	株式会社フードサ ービスネットワー ク (株式交換完全子 会社)
当該株式交換に係る割当ての内容	1	8.058	0.165	107.439

当該株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社並びに三菱商事、明治屋商事、サンエス及びF S Nは独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、三菱商事、明治屋商事、サンエス及びF S Nはアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。各社はそれぞれの算定機関から提供を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、かつ、各社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、当該株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、平成23年2月18日に開催された各社の取締役会の決議に基づき、当該株式交換比率を合意・決定いたしました。

② 交付株式数

当社は、当該株式交換により、新たに発行する普通株式14,166,840株を割当て交付しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

三 菱 食 品 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社（旧会社名 株式会社菱食）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱食品株式会社（旧会社名 株式会社菱食）及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年7月1日に株式交換を実施し、明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークの3社を完全子会社化した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。